第2号様式（第51条の5関係）

自家用有償旅客運送者登録簿

登　録　番　号	北石市交第　2　号			
登録年月日及び更新登録年月日	登録年月日　平成18年10月1日 更新登録年月日　令和5年9月7日			
名　　称	津幡町			
代表者の氏名	津幡町長　矢田　富郎			
住　　所	石川県河北郡津幡町字加賀爪二3番地			
運送の種別	交通空白地有償運送		福祉有償運送	
	○			
事務所の名称及び位置	名称	位　置	名称	位　置
	津幡町	石川県河北郡津幡町字加賀爪二3番地		
路線又は運送の区域	別紙のとおり			
運送する旅客の範囲	津幡町に存在する住民及びその親族等、その他津幡町に日常の用務を有する者			
事業者協力型自家用有償運送を行うときは、協力を得る一般旅客自動車運送事業者の氏名又は名称及び住所	氏名又は名称	住　所	氏名又は名称	住　所
備　　考	登録の有効期限　令和8年9月30日			

運送の種別	事務所	自家用有償旅客運送自動車の数						
		寝台車（軽自動車）	車いす車（軽自動車）	兼用車（軽自動車）	回転シート車（軽自動車）	セダン等（軽自動車）	バス	合計（軽自動車）
交通空白地有償運送	津幡町	（　）	（　）	（　）	（　）	5（　）	7	12（　）
		（　）	（　）	（　）	（　）	（　）		（　）

別紙

【路線】

路線	起点	石川県河北郡津幡町字加賀爪ニ3番地	終点	石川県河北郡津幡町字南中条チ1番地4先
	起点	石川県河北郡津幡町字加賀爪ホ72番地1先	終点	石川県河北郡津幡町字旭山76番地2先
	起点	石川県河北郡津幡町字浅田甲121番地先	終点	石川県河北郡津幡町字九折ツ45番地1先
	起点	石川県河北郡津幡町字加賀爪ル15番地先	終点	石川県河北郡津幡町池ヶ原へ165番地先
	起点	石川県河北郡津幡町清水イ122番地先	終点	石川県河北郡津幡町上河合ロ23番地1先
	起点	石川県河北郡津幡町加賀爪ヌ61番地61先	終点	石川県河北郡津幡町字津幡ハ13番地先
	起点	石川県河北郡津幡町字鳥越ハ1番地1先	終点	石川県河北郡津幡町字鳥屋尾ハ35番地1先
	起点	石川県河北郡津幡町字下河合ル141番地先	終点	石川県河北郡津幡町字上大田ル108番地先
	起点	石川県河北郡津幡町字興津耕53番地先	終点	石川県河北郡津幡町字池ヶ原ト3番地先
	起点	石川県河北郡津幡町字庄ワ2番地先	終点	石川県河北郡津幡町字清水チ339番地1先
	起点	石川県河北郡津幡町加賀爪ホ72番地1先	終点	石川県河北郡津幡町津幡ハ47番地先
	起点	石川県河北郡津幡町字加賀爪二3番地	終点	石川県河北郡津幡町字加賀爪ホ72番地1先
	起点	石川県河北郡津幡町字旭山76番地2先	終点	石川県河北郡津幡町字旭山2番地先
	起点	石川県河北郡津幡町字上大田ろ48番地先	終点	石川県河北郡津幡町字上大田和1番地先
	起点	石川県河北郡津幡町字鳥越ハ1番1地先	終点	石川県河北郡津幡町字岩崎ち126番地先
	起点	石川県河北郡津幡町字南中条チ1番4地先	終点	石川県河北郡津幡町字浅田甲121番地先
	起点	石川県河北郡津幡町字上河合ロ23番地1	終点	石川県河北郡津幡町字牛首タ81番地甲先

別紙

【運送の区域】

運送の区域	津幡町字津幡、清水、庄、加賀爪、横浜、緑が丘、南中条、北中条、太田、潟端、浅田、杉瀬、倉見、七黒、川尻、中橋、五反田、中須加、井上の荘、舟橋、加茂、能瀬、領家、御門出町、浅谷、明神、井野河内、旭山、東荒屋、七野、竹橋、大坪、別所、下藤又、仮生、材木、朝日畑、相窪、常徳、舟尾、北横根、南横根